

2021年度の生活困窮者支援委員会では、「コロナ禍における社会的孤立と困窮者支援」、「自殺対策問題」をテーマとして、会員・非会員を問わず、広く理解と学びを深める目的でセミナーを開催しました。

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、あらゆる差別や偏見を解消し、「すべての人間を」、「かけがえない存在として尊重する」という、ソーシャルワーク実践の拠り所となる価値についてあらためて考えることが今後ますます重要になると考えます。当委員会では、コロナ禍により社会が大きく変わり、福祉的課題も重層化する中で、引き続きアンテナを高くしながら、さまざまな取り組みをしていきたいと考えています。

ソーシャルワーク実践研修

2021年12月5日
オンライン開催

去る2021年12月5日（日）ソーシャルワーク実践研修「すぐそばにある貧困、コロナ禍における社会的孤立と困窮者支援～困窮者支援の今とアフターコロナにむけて必要なこと、貧困に絶望しないために」が実施されました。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、オンラインでの開催となりました。

講師として、認定NPO法人自立サポートセンター・もやい理事長 大西連氏をお招きし、講演して頂きました。

もやいの活動から見えたこととして、「失業から貧困に陥る場合、有形無形の支えが無い場合が多い。孤立しており、家族や知人の助けが無い」ケースが多いと話されていました。また、「働いている＝自立している」と、本人も周りの人々も感じており、生活基盤が不安定であったり、孤立していたりしても、福祉的な支援には繋がりにくい、とも話されていました。



認定NPO法人自立サポートセンター・もやい理事長 大西 連 氏

新型コロナウイルスの影響と対象者の支援の実際については、次のように話されていました。

- ・2020年2月に、大規模イベントの設営の仕事が無くなり、一斉休校で給食が無くなった。
- ・緊急事態宣言時に、ネットカフェの自粛要請が出て、4000人の行き場所が無くなりそうな事態に陥った。
- ・もやいでは、感染予防を徹底して、相談活動を出来る範囲で実施した。
- ・食品配付の利用者の推移は、400人を超えていた。緊急事態宣言が明けても減りきらない。100人は野宿、残りの300人は、見えないダメージを受けた人々（家は有るが、貯蓄が無い、生活費を浮かせたい）。
- ・路上の支援の利用者は男性がほとんどであるが、今回は女性の姿も増えてきた。子育て中の方がきた。
- ・外国人の相談 生活保護は使えない（公的な支援が難しい）。食料や物資の現物給付の支援を実施した。
- ・コロナ禍で、DVの相談が増加した。

最後に、まとめとして、2035年には、氷河期世代が65歳になり、年金が少なくなり、生活保護受給者が増加する予想である、と話されていました。一方で、こうした課題が顕在化していることが希望でもあり、今後も国民的な議論が必要である、と締めくくりました。

講演後のグループワークでも、地域や職域を越えて、大いに盛り上がりました。（道央地区支部・吉村）

NEWS

当会生活困窮者支援委員会では、相談専用のメールアドレスを開設しています。

seikatsu-soudan@hokkaido-csw.or.jp

COVID-19の発生による生活上の困りごと全般についてのご相談の他、どこに相談をしたら良いかわからない場合の最初の相談先としてもご利用ください。

自殺対策セミナー

2022年3月20日
オンライン開催



北海道いのちの電話 事務局長 杉本 明 氏

2022年3月20日（日）、「自殺対策セミナー」が昨年同様オンラインにて実施され、講師として、北海道いのちの電話 事務局長の杉本明先生をお招きし、「コロナ危機と自殺防止」～存在が認められるために～と題してご講演頂きました。

日本の自殺者数の現状としては、今でも年間約2万人で、北海道でも年間約1,000人となっていること、その他、最近では10代の自殺者の数が過去最多と増えていることなどを教えていただきました。

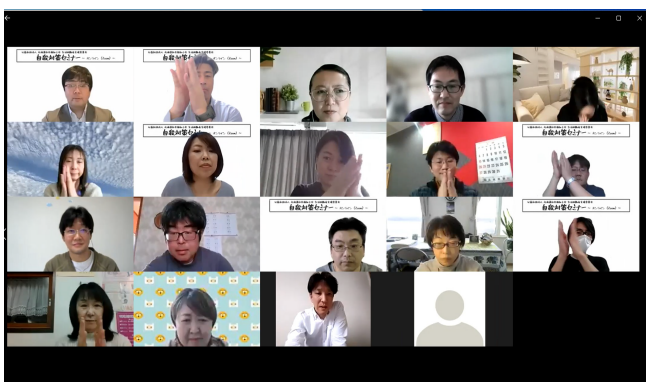
そのような状況下で、北海道いのちの電話では、非専門家である一般市民によるボランティアの方が2年の研修を受けて相談員として活動され、特に昨今のコロナ禍では、長引く自粛を強いられ、人に会うことや話す機会が減ったことなどにより、生活苦や孤立・孤独、精神的負荷、疲弊といった相談を、年中無休の24時間体制で1日平均38件の電話対応をされているとのことでした。

相談員が傾聴し、評価することなく、支持しながら判断をくださないといった電話相談対応は、私たち社会福祉士として、自分たちがそれを今実践できているか？といった原点をあらためて振り返らせられる講演でもありました。

最後に、北海道いのちの電話では年中無休24時間で電話対応はしているものの、相談員の減少といった現状もあり、すべての電話に対応することは困難であり、電話が繋がらないこともあるとのことでした。

杉本先生からは、「自分だけで抱えず、誰かに話しかけて欲しい」、「話せる人を作って欲しい」、また、「普段と様子が違う時には声をかけて欲しい」とお話をされていました。

私たち社会福祉士も、相談専門職として相談者のサインにいち早く気づいて対応することや、話せる場の設定といった地域づくりも重要であることを学びました。3時間という時間が、あっという間に過ぎた、大変有意義な研修会でした。（日胆地区支部：篠原）



ハンセン病つどい

2022年2月5日
オンライン

2022年2月5日（土）、「家族の受けた差別被害からハンセン病を問題を考えるつどい」がオンラインで開催され、当委員会の委員3名を含む100名の参加がありました。

ハンセン病家族として差別被害を受けてこられた、黄光男（ファングアンナム）さんから過酷な差別の実態を、ハンセン病家族訴訟弁護団長を務めるなど、ハンセン病問題に取り組んでこられた徳田靖之弁護士から、現在の課題と今後の取り組みに向けたお話を伺いました。

北海道社会福祉士会では、北海道、札幌弁護士会、市民団体「ハンセン病回復者と北海道をむすぶ会」、「ハンセン病問題を考える会」、「ハンセン病問題と教育を考える市民の会コンパス」と定期的に協議会を開催して、ハンセン病問題の啓発に取り組んでいます。

2019年6月のハンセン病家族訴訟判決（原告勝訴）やハンセン病家族補償法を受けて、国ではハンセン病偏見差別の解消のための施策検討会や有識者会議が開催されています。今後、地方自治体、教育現場などでも差別解消に向けた具体的な取り組みが始まります。

コロナ禍のいまだからこそ、「感染症差別」のない社会の実現に向けて、学んで知るだけではなく、差別解消につながる具体的なアクションを行っていくことの大切さを感じました。（十勝地区支部：渡辺）